

年頭のごあいさつ



甲辰

坂城町長 山村弘

明けましておめでとございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、甲辰(こうしん)きのえ・たつ)です。「甲」はよろい、きよらいをつけた草木の芽が、その殻を破って頭を少し出した象形文字であり、言わば、新たな体制を造らんとする動きを意味するとともに、革新に向けた厳しい道への覚悟が要求されています。「辰」は、貝の類が足を出して歩いてる姿を現しており、思いのもとに慎重に歩みを進めているという意味です。

従って、甲辰の意味するところは、新芽が古い殻から頭を出そうとしているものの、その芽をなかなか伸ばすことができず、様々な抵抗があるため

に、慎重に歩みを進めることになりません。しっかりと計画を立て、あらゆる困難に対して断固たる決意をもって前進することが必要になります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、社会・経済活動が活発となり、当町においても「ばら祭り」をはじめとする各種イベントを開催し、町内外から多くの方にお越しいただきなど明るい兆しが見えた反面、未だに続くロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ紛争など、世界情勢の混乱による政治・経済の不透明感とともに物価や燃料価格の高騰など、私たちの生活にも影響が及んでいます。

そうした中、昨年を振り返りますと、4月の統一地方選挙で町民の皆様様の温かいご支援をいただき、4期目の町政を担わせていただくこととなりました。町民の誰もが幸せを実感できる「ウェルビーイング」のまちづくりを目指し、皆様とともに、さらなる町の発展に取り組んでまいります。特に少子化が進む中、子育て支援策として公約にも掲げました小中学校の給食費無償化につきましまして、6月議会でも補正予算をお認めいただき、早速実施したところであります。

さて、4月6日に上平地区で発生した火災は、周辺山林の鎮火が8日午後、火元の産業廃棄物施設の鎮火が14日午前と、長期間にわたる消防

活動及び警戒活動が続きました。この間、周辺地域を含む各消防署並びに町消防団をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

また、昨年は酷暑が続き、台風や線状降水帯による甚大な被害が各地で発生し、8月には当町でも落雷による住宅火災や、大雨に伴う浸水被害が発生しました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、いつ何時発生するかわからない災害への備えの必要性を再認識したところであり、現在、水門の無停電化工事等の対応を進めております。

また、文化センターにおきましては、施設の安全性を高め、長寿命化と利便性向上を図るため、耐震補強工事とともに大規模改修工事を行っています。

中核避難所となる3小学校への太陽光発電設備と蓄電設備の整備につきましましては、南条小学校の蓄電設備の設置により全て完了し、非常時における体育館の電力確保への備えが整いました。今後も、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、防災・減災対策に努め、「安全で住み良い、災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

交通インフラでは、国道18号坂城更埴バイパス坂城町区間について網掛地区での道路土工等の事業進捗が

図られているほか、工業団地入口までの県道坂城インター先線は年度内の供用開始を目指し、工事が進められており、こうした基盤整備に合わせ、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」の策定、「農業振興地域整備計画」の見直しを進め、町の将来を見据えた土地利用のあり方を検討しています。

老朽化した保健センター及び老人福祉センターを核とする新たな複合施設につきましては、子育て支援や図書館機能を付加した幅広い世代間の交流とつながりを創出する「少子高齢化対策」の拠点として整備を進めてまいります。今年度は建設委員会での協議のほか、各分野ごとの利用者の皆様にご意見をお聞きしながら、ウェルビーイングの実現空間として施設のコンセプトや機能を基本計画としてまとめ、新年度はそれを基に基本設計を実施する予定であります。

令和6年以降、こうした事業の進捗により、町の姿が変わりつつありますが、冒頭で申し上げました「甲辰」が意味するように、各種計画に基づき、覚悟をもって慎重かつ着実に事業を推進してまいります。

本年が皆様にとって良き年になりますようお祈りし、新年のごあいさつといたします。

令和6年 2024 迎春



坂城町議会議長
滝沢幸映

新春を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、希望に満ちた令和6年の新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和元年に発生し世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、私達の生活を一変させました。新しい生活様式として、人と人との関わりなどが大きく制限され、これまで経験したことのない事態は社会構造を大きく変えました。その新型コロナウイルスも昨年5月8日感染症法上の分類が「5類」に引き下げられ、同時にそれまでの制限が解かれて現在は、コロナ禍前の社会に戻りつつあります。

当町でも5月から町内関係団体、協会の総会等が4年ぶりに開催され、多くの機会にご招待をいただきました。総会後の懇親会などでは様々な立場の方との懇談、情報交換を交わす場となり、高揚感に包まれたひとときは、大変有意義でありました。

町の各種事業や公民館事業も4年ぶりに再開されて参りました。雨天のため、踊り流しが中止となった「坂城どんどん」や「町民運動会」は残念でありましたが、5月21日(日)開催の「春のスポーツ大会」ではソフトボール、ビーチバレー、マレットゴルフの3競技に16分館42チーム、339名の皆さんが参加し、各会場では久しぶりに大きな歓声と声援に溢れました。コロナ禍で失われていた人々との交わりが戻ってきたことは、誠に嬉しい出来事でした。

今後も町及び関係団体との連携と工夫により、町民の皆さん同士の交流、地域コミュニティの構築に繋がる事業を進めていただきたいと思います。

「輝く未来を奏でるまち」を町の将来像とする「坂城町第6次長期総合計画(令和3年度～12年度)」を着実に実行するため、毎年3カ年の実施計画が策定されています。これから

本格化する予算編成に合わせ、令和6年度から8年度までの事業方針や各事業費が実施計画として示されてきます。特に、新たな「交流と生きがいづくりの場」を形成するための「新複合施設」の建設計画は、保健センター及び老人福祉センターの施設統合に加え、子育て支援センターと図書館機能の一部を含め「少子高齢化対策の拠点」として整備する計画で、検討が進められています。

しかし、懸念材料は、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとイスラム原理主義ハマスとの軍事衝突などの紛争です。現在の世界情勢は非常に不安定で、予測不能な時代を迎えています。円安を始めエネルギー問題、食料・穀物、原材料などの高騰は私達の生活、また町の事業計画にも少なからず影響を与える事が予想されます。こうした点を踏まえ議会と致しまして、インフラ整備や福祉関連、産業関連、防災・環境・衛生関連、教育関連、行財政運営など各事業が効率的・効果的に実施されるよう議論して参ります。

議会活動と致しましては、議会常任委員会、特別委員会の取り組みの一つである閉会中の調査がコロナ禍前の状況に戻り実施されています。先進地視察・研修を情報収集と学び

の機会とし、諸課題について町に提言して参ります。

議会のデジタル化、ペーパーレス化を図るため、議会改革等特別委員会を中心に県内他議会のタブレット端末導入状況などの視察研修等を重ね、研究しています。また、議会の活性化、議会改革の取り組みを積極的に行うため、「議会基本条例」の勉強会を今年計画しています。更に、大切な取り組みとなっている「中学生による模擬議会」を今年も1月に開催致します。生徒さんの真剣な姿勢と的を射る質問は、町施策の多岐にわたります。また、町が行う事業の取り組みや、議会の仕組みを生徒の皆さんに学んでいただく機会ともなっています。

議会の使命の一つに地方公共団体の具体的政策を最終的に決定するという重要な役割があります。私たち議員は町民の皆様の代表者であることを更に肝に銘じ、今後もその職責を全うして参ります。

結びに、本年が皆様にとって明るい話題にあふれ、幸多き年になりますようご祈念し、年頭のご挨拶と致します。